

2025 年 8 月 7 日

東邦リース株式会社の E S G リース促進事業における 「令和 7 年度優良取組認定事業者」認定について

東邦銀行（頭取：佐藤 稔）は、グループ会社である東邦リース株式会社（社長：青木 智）（以下、「東邦リース」）が、環境省の令和 7 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金「脱炭素社会の構築に向けた E S G リース促進事業」における「令和 7 年度優良取組認定事業者」に、東北に本社を置く企業として初めて 2 年連続で認定を受けましたのでお知らせいたします。

1. E S G リース促進事業の概要

E S G リースは、脱炭素機器のリース料低減を通じて、お客さま（中小企業等）の脱炭素化に向けた取組みを促進し、CO₂削減等による地球環境保全に資することを目的とするものです。お客さまが基準を満たす脱炭素機器をリースにより導入した際に、機器・装置の内容によって総リース料の 2～4 % の補助金が国から交付されます。東邦リースは、E S G / S D G s への取組姿勢や取組方針の制定等が評価され、補助率が 1 % 上乗せ対象となる指定リース事業者として認定されております。

2. 優良取組認定制度について

指定リース事業者であって、脱炭素機器のリースに関し顕著な実績や取組を行っている事業者に対し、環境省より優良取組認定が行われます。優良取組認定事業者の認定評価基準は、「先進性」「波及性」「E S G リースの実績」「主体性」「行動変容」に加え、G H G 排出削減目標、サステナブルファイナンス目標も評価し、令和 7 年度は、指定リース事業者（111 事業者）のうち、東邦リースを含む 11 事業者が認定を受けております。

当行グループは、「サステナビリティ宣言」を制定し、グループ全体で社会・環境課題の解決に資する取組みを一層推進し、地域社会の持続的成長に貢献すべく取り組んでおります。

東邦リースは、「E S G リース促進事業」の指定事業者として、脱炭素社会の構築とカーボンニュートラルの実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

※ E S G リースのご相談等については、お取引支店または最寄りの支店へお問い合わせください。

<関連する S D G s>



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上

認定証



Ministry of the environment, Japan
ESG lease

東邦リース株式会社

認定日 令和 7年7月31日

有効期限 令和10年3月31日

貴社の取組は、脱炭素社会の構築に向けた
ESGリース促進事業に係る優良取組認定制度の
審査の結果、顕著で優良であると認められましたので
「優良取組認定事業者」として認定いたします。

環境省

大臣官房 環境経済課